

子どもが安心して学べる学校

いじめを許さない学校

思いやり溢れる学校

基本方針

- *重点目標：自求成遂の推進
- *5つの柱の推進
- *わかる授業の推進 授業で活躍できる生徒、自己肯定感を持たせる
- *誰もが安心して学べる学校
- *「あいさつ」、「ありがとう」があふれる学校

【未然防止】

- *ピアサポートによる温かい人間関係づくり
- *わかる授業の実践
- *道徳教育、人権教育の充実
(ピアサポート、エンカウターの導入)
- *生徒集会や縦割り活動、学校保健集会等の活用

— 昨年度の取り組みの評価 —

- 『Good job 自分』(ピアサポート活動)の実施
- 授業の内容が分かっている生徒・・・80%(学校評価)

【早期発見】

- *いじめに関するアンケートの実施
- *生活ノート(北極星)の点検
- *全生徒が教師と面談の機会をもつ
(ポラリスタイム)
- *生徒が教師に対して、何でも話せる・書ける関係づくり
- *生徒への日常的な声掛け

— 昨年度の取り組みの評価 —

- 学校独自に生活実態調査(年3回実施)
- ポラリスタイム(年3回実施)

【早期対応】

- *気になった生徒へ早めに関係職員が声をかける
- *報告、連絡、相談の徹底
- *担任だけでなくチームで対応する
(フレキシブルに動け、すぐ集まる)

— 昨年度の取り組みの評価 —

- 年間24回の定例生徒指導部会で対応検討

【PTAや地域との連携】

- *本部会、運営委員会での情報を共有する
- *学校の取り組みを学校新聞等で保護者や地域に発信する
- *小学校との情報を共有する『拡大教務会等の活用』
- *民生委員との連携の充実

【児童生徒が自ら考える場・機会の設定】

- *学級活動・道徳の授業で「いじめについて考える場」を設定する
- *生徒会本部、放送、図書、保健、新聞等の関連専門委員会によるいじめ撲滅運動や啓発活動、ピアサポート活動

【いじめ対策委員会】

委員

校長、教頭、教務主任、生徒指導主事
 学年主任、学級担任、養護教諭
 場合によって、スクールカウンセラー
 スクールソーシャルワーカー
 学校支援相談員

【職員研修・指導體制】

*サポート会議、生徒指導部会の充実、連携

【取組等の点検】

- *「一報」による情報の共有
- *生徒理解研修
- *夏季研修会
- *事例研究会の実施
- *生徒理解ファイル

【関係機関との連携】

- 市教委
- 藤枝市子ども家庭課
- 中央児童相談所
- 少年サポートセンター